

相談支援事業所って？

- ◆障害福祉サービスを利用するための、サービス等利用計画(ケアプラン)を作成します。
- ◆障害福祉サービスの利用を考えている方(大人・子ども)やすでに利用されている方の希望する生活に向けて、相談支援事業所の相談員がその方に寄り添いながら、継続的に一緒に考えていきます。



市町村	事業所名	事業所の所在地	電話番号	主な対象者			
				身体	知的	精神	子ども
かすみがうら市	相談支援事業所 ソーシャルホットスペース	稲吉東二丁目16番10号	029-831-2667	○	○	○	○
	ほびき園	牛渡5513-1	029-898-3661			○	
	相談支援事業所 まねきねこ	稲吉5丁目3-25	080-5557-0559	○	○	○	○
	相談支援事業所 すーさん家	下佐谷765	0299-57-6011	○	○	○	○
	しらうめ荘	中志筑2409-1	0299-59-5973	○			○
	相談支援事業所 ブラウ	中台635-5	029-896-2088		○	○	○

土浦市	相談支援事業所 みんなのサポートセンター	乙戸南2-16-5	029-828-4839	○	○	○	○
	土浦市療育支援センター 早期療育相談	下高津二丁目7-27 土浦保健センター3F	029-822-3411				○
	プルメリア相談支援センター	小岩田東一丁目1番39号	029-835-3003	○	○		○
	きずな	小高572-1	029-862-5116		○		
	相談支援事業所 はなまる	小松1丁目21-9	029-895-2568	○	○	○	
	コスモス	神立町1614	029-831-1686		○		○
	相談支援事業所 さくら苑	神立町443-4	029-832-3550	○			
	社会福祉法人 土浦市社会福祉協議会	大和町9-2ウララ2総合福祉会館4階	029-821-5995	○	○	○	○
	居宅介護事業所 いろり	中高津2-2-4	029-846-4300	○	○		○

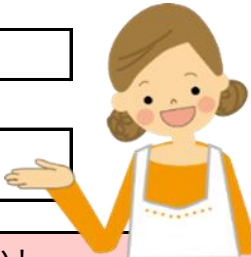
石岡市	相談支援事業所 あいホーム石岡	旭台3丁目16番23号	0299-56-2235	○	○	○	
	相談支援事業所 共生	貝地2丁目10番39号	0299-23-8068	○	○	○	○
	相談支援センター グリーンカンパニーファーム	貝地2丁目13-10	0299-57-1300	○	○	○	
	はーとふる・ビレッジ	三村2595-1	0299-36-1313	○	○	○	○
	大雅荘	三村2595-2	0299-24-0731	○			身体 難病
	相談支援事業所 ろんど	鹿の子4丁目16番52号	0299-56-6733		○		○
	知的障害者授産施設 銀の笛	染谷字笛代2428	0299-24-5521		○		
	光風荘	谷向町13-23	0299-22-5811	○	○	○	○
	まめの木相談支援事業所	鹿の子1丁目13-35	0299-57-1569				○

相談支援事業所(一覧)

市町村	事業所名	事業所の所在地	電話番号	主な対象者			
				身体	知的	精神	子ども
小美玉市	相談支援センター ひよこ豆	手堤296番地2	0299-48-2003	○	○		○
	小美玉社協相談支援事業所 小川	小川2番地1	0299-58-5102	○	○	○	○
	相談支援事業所 たまりメリーホーム	上玉里50-69	0299-28-2190	○	○		○
	小美玉社協相談支援事業所 美野里	部室1106番地 小美玉市四季健康館内	0299-48-0221	○	○	○	○
つくば市	つくばライフサポートセンター みどりの	みどりの1-32-9	029-836-7200			○	
	相談支援事業所 ワークイノベーションセンター	小白碓431-1	029-875-7627	○	○	○	
	相談支援事業所 つくば根	小和田366番地	029-867-1200		○		
	相談支援事業所 ひまわり	上横場2236-1	029-828-7211	○	○	○	○
	サポートプラザつくば	水守1189-5	029-867-7170	○	○	○	○
	みもり園	水守859-4	029-850-9030	○	○	○	○
	障害者相談支援事業所 ごきげんファーム	大角豆2168-1	029-875-5660	○	○	○	
	相談支援事業所 わくわく	竹園2-7-8	029-869-7827	○	○	○	○
	サポートセンターきずな	筑穂一丁目14番地5	029-875-5377	○	○	○	○
	相談支援事業所 筑峯学園	平沢655番地の4	029-867-0025	○	○	○	○
	医療法人社団 筑波記念会 障害者相談支援事業所 かえで	要1187番地299	029-864-1212	○	○	○	○

相談支援事業所が決まったら・・・

1	◆中央庁舎(社会福祉課)に、次の書類を添えて申請します。 ①介護給付費等支給申請書兼利用者負担額減額・免除等申請書 ②世帯状況・収入申告書 (収入額が分かるものの、コピーを添付してください！) (年金証書、年金額改定通知書、通帳の写し、工賃等の就労収入額の証明書など) ③計画相談支援給付費・障害児相談支援給付費支給申請書
↓	
2	◆市の調査員が、生活状況について簡単な聞き取り調査をします。
↓	
3	◆審査会の判定により、障害支援区分(非該当、区分1～6)が認定されます。
↓	
4	◆ “障害福祉サービス受給者証、”を交付します。
↓	
5	◆ “障害福祉サービス受給者証、”をもって、各指定事業者を選択して 利用契約をすることにより、サービスを利用することになります。



何かご不明な点がございましたら、お電話ください！

<問合せ先> かすみがうら市役所 中央庁舎 社会福祉課
<電話番号> 0299-59-2111